



中小機構中部からのお知らせ

～貴社の「人財」育成に、中小企業大学校瀬戸校をご活用ください～

中小企業大学校瀬戸校は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小機構）が設置・運営する中小企業のための専門的な研修機関です。平成元年4月、陶器で有名な愛知県瀬戸市に開校し、以来、延べ3万5千名を超える方々にご受講いただいています。

中小企業大学校瀬戸校では、経営環境の変化やニーズに対応した効果的なテーマを取り上げ、かつ、講義→演習→自社課題研究というステップアップ型のカリキュラムを中心に構成されています。初めて参加する方でもスムーズに受講できるとともに、研修成果を自社の課題解決に結びつけることができる実践的な内容となっています。

また、宿泊施設を有していることも中小企業大学校の特長です。

日々の業務から少し離れて異業種の方々と触れ合うことで、新たなヒューマンネットワークを形成する一助としていただいています。貴社の「人財」育成のために、中小企業大学校瀬戸校のご利用を心よりお待ちしております。



【お問い合わせ】

中小企業大学校 瀬戸校

〒489-0001

愛知県瀬戸市川平町79番地

電話：0561-48-3401

※今年度実施する研修一覧や、施設についてご案内しています。

瀬戸校

検索

三重労働局からのお知らせ

平成30年4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります。

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

留意点① 対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。

留意点② 平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

●詳しくは、三重労働局職業対策課 地方障害者雇用担当官 TEL059-226-2306へ

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211